

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第50期第1四半期)

自 2014年4月1日

至 2014年6月30日

 株式会社高松コンストラクショングループ

(E00285)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年8月6日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自 2014年4月1日 至 2014年6月30日）
【会社名】	株式会社高松コンストラクショングループ
【英訳名】	TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 完二
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	(06) 6303-8101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 北村 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目8番2号
【電話番号】	(03) 3455-8108
【事務連絡者氏名】	常務執行役員企画本部長 後藤 博
【縦覧に供する場所】	株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社 (東京都港区芝四丁目8番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計期間	第50期 第1四半期連結 累計期間	第49期
会計期間	自 2013年4月1日 至 2013年6月30日	自 2014年4月1日 至 2014年6月30日	自 2013年4月1日 至 2014年3月31日
売上高 (百万円)	38,561	39,635	177,743
経常利益 (百万円)	805	847	6,684
四半期(当期)純利益 (百万円)	524	459	6,154
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	594	432	6,755
純資産額 (百万円)	91,967	93,926	94,148
総資産額 (百万円)	138,003	152,964	154,629
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.56	12.75	170.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.6	52.3	51.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率の引き上げにともなう駆け込み需要の反動の影響が一部にはあったものの、企業収益の改善や雇用・所得環境の改善などを背景に、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、公共投資、民間投資ともに堅調を維持しているものの、技術者・技能労働者の不足がより深刻な問題となっています。

このような状況のなかで、当社グループは「環境変化、乱気流への素早い対応」「リスク管理の徹底」「ビジネスモデルの強化」「改善ではなく革新」といった点に注力することとし、中核子会社である高松建設(株)グループは「飛躍(優先順位と実行)」を基本テーマに「現状打破(もう一皮破る)」に取り組み、青木あすなる建設(株)グループは「持続的発展に向け着実なステップアップ」を基本テーマに「個人・組織力のレベルアップ」と「収益力の強靱化」に取り組んでおります。

その結果、当第1四半期連結累計期間の受注高は70,331百万円(前年同期比69.7%増)、売上高は39,635百万円(前年同期比2.8%増)となりました。

利益につきましては、営業利益は790百万円(前年同期比9.2%増)、経常利益は847百万円(前年同期比5.2%増)となりましたが、四半期純利益は、前年のような負ののれん発生益等の特別利益の計上がなかったため、前年同期に比べ12.4%減の459百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

(建築事業)

売上高は18,733百万円(前年同期比5.1%増)となり、セグメント利益は514百万円(前年同期比28.0%減)となりました。

(土木事業)

売上高は18,706百万円(前年同期比0.4%減)となり、セグメント利益は523百万円(前年同期比196.1%増)となりました。

(不動産事業)

売上高は2,195百万円(前年同期比12.3%増)となり、セグメント利益は187百万円(前年同期比29.4%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は48百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2014年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2014年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,880,000	38,880,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,880,000	38,880,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2014年6月30日	—	38,880,000	—	5,000	—	272

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2014年3月31日）にもとづく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2014年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,860,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 36,016,800	360,168	—
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	38,880,000	—	—
総株主の議決権	—	360,168	—

（注）「単元未満株式」の「株式数」には、当社所有の自己株式が13株含まれております。

②【自己株式等】

2014年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ㈱高松コンストラクショングループ	大阪市淀川区新 北野一丁目2番 3号	2,860,900	—	2,860,900	7.36
計	—	2,860,900	—	2,860,900	7.36

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数（単元未満株式を除く）は2,860,900株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第1四半期連結会計期間（2014年4月1日から2014年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2014年4月1日から2014年6月30日まで）にかかる四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2014年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	68,843	84,412
受取手形・完成工事未収入金等	48,991	30,159
販売用不動産	3,386	3,281
未成工事支出金	1,239	1,357
不動産事業支出金	1,408	1,597
繰延税金資産	717	866
その他	4,999	6,134
貸倒引当金	△195	△140
流動資産合計	129,391	127,669
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,895	2,929
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	611	614
船舶（純額）	1,220	1,187
土地	9,304	9,277
リース資産（純額）	233	220
建設仮勘定	25	—
有形固定資産合計	14,290	14,230
無形固定資産	244	316
投資その他の資産		
投資有価証券	6,011	6,248
投資不動産（純額）	199	199
繰延税金資産	1,330	1,161
その他	3,773	3,724
貸倒引当金	△611	△585
投資その他の資産合計	10,703	10,748
固定資産合計	25,238	25,295
資産合計	154,629	152,964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2014年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	26,889	19,668
未払法人税等	1,732	398
未成工事受入金	10,858	16,996
賞与引当金	1,676	2,498
完成工事補償引当金	700	680
工事損失引当金	35	21
その他	5,534	5,498
流動負債合計	47,427	45,761
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	353	352
退職給付に係る負債	10,307	10,485
船舶特別修繕引当金	87	94
その他	2,306	2,343
固定負債合計	13,053	13,276
負債合計	60,481	59,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	272	272
利益剰余金	80,683	80,686
自己株式	△4,296	△4,296
株主資本合計	81,659	81,661
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	651	794
土地再評価差額金	△1,657	△1,658
退職給付に係る調整累計額	△671	△806
その他の包括利益累計額合計	△1,677	△1,670
少数株主持分	14,166	13,935
純資産合計	94,148	93,926
負債純資産合計	154,629	152,964

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)
売上高		
完成工事高	36,606	37,439
不動産事業売上高	1,954	2,195
売上高合計	38,561	39,635
売上原価		
完成工事原価	33,037	33,470
不動産事業売上原価	1,655	1,967
売上原価合計	34,693	35,438
売上総利益		
完成工事総利益	3,568	3,968
不動産事業総利益	298	228
売上総利益合計	3,867	4,197
販売費及び一般管理費	3,143	3,406
営業利益	723	790
営業外収益		
受取利息	5	0
受取配当金	93	60
償却債権取立益	3	6
受取遅延損害金	—	25
その他	17	17
営業外収益合計	120	110
営業外費用		
支払利息	35	52
その他	3	1
営業外費用合計	38	53
経常利益	805	847
特別利益		
固定資産売却益	14	0
負ののれん発生益	56	—
その他	0	—
特別利益合計	71	0
特別損失		
訴訟関連損失	6	6
その他	0	3
特別損失合計	6	10
税金等調整前四半期純利益	871	837
法人税、住民税及び事業税	473	445
法人税等調整額	△90	△71
法人税等合計	382	374
少数株主損益調整前四半期純利益	488	463
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△35	3
四半期純利益	524	459

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	488	463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	153
退職給付に係る調整額	—	△183
その他の包括利益合計	105	△30
四半期包括利益	594	432
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	612	467
少数株主に係る四半期包括利益	△18	△34

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いにしたがって、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更にもなう影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が89百万円減少し、利益剰余金が47百万円増加しております。

また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)
減価償却費	198百万円	173百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2013年6月26日 定時株主総会	普通株式	504	14.0	2013年3月31日	2013年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2014年6月26日 定時株主総会	普通株式	504	14.0	2014年3月31日	2014年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2013年4月1日至2013年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,824	18,782	1,954	38,561	—	38,561
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	64	63	128	△128	—
計	17,824	18,846	2,018	38,689	△128	38,561
セグメント利益	714	176	266	1,157	△433	723

(注) 1. セグメント利益の調整額△433百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△434百万円およびその他の調整額0百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2014年4月1日至2014年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,733	18,706	2,195	39,635	—	39,635
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	1	70	89	△89	—
計	18,751	18,707	2,265	39,725	△89	39,635
セグメント利益	514	523	187	1,225	△435	790

(注) 1. セグメント利益の調整額△435百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△436百万円およびその他の調整額0百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更したことにともない、事業セグメントの退職給付債務および勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

この變更にともない、従来の方法と比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が「建築事業」で3百万円減少し、「土木事業」で5百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間における「不動産事業」のセグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2013年 4 月 1 日 至 2013年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2014年 4 月 1 日 至 2014年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	14円56銭	12円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	524	459
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	524	459
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,019	36,019

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2014年8月5日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 隆雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2014年4月1日から2014年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2014年4月1日から2014年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社の2014年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。